

わが国には、2013年4月現在、港湾法に規定された994の港湾と、漁業法に規定された2,909の漁港があり、各種の港湾施設が整備され、ポートオーソリティ（港務局、港湾局）や地方自治体などの組織によって管理、運営されています。

中部9県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀）には、そのうち港湾が73港、漁港が287港、総数360港が整備されています。

「中部の港湾探訪」では、物流機能を通じて広く産業経済に寄与しているとの視点から、主として貿易港を対象に各県の国際拠点港湾および重要港湾を紹介していきます。連載を始めるにあたり、日本の港湾の分類、役割さらに中部の港湾の港勢などについて取りまとめました。

公益財団法人中部圏社会経済研究所企画調査部部长 田辺義夫

第1回 日本の港湾と中部の港湾



出典：名古屋港管理組合 ホームページ

1. 用途による分類

港湾は機能、用途、運営主体、規模、法令などによって分類することができますが、ここでは用途による分類の概略を以下に示します。

港湾の主要な分類

種類	内容	主な入港船舶
商港	外国貿易・内国貿易による貨物取扱いを主とする港湾	貨物船、コンテナ船、クルーズ客船など
工業港	工業地域に接し原料や工業製品の取扱いを主とする港湾	タンカー、原料輸送船、作業船など
漁港	水産物の取扱いを主とする港湾	漁船、冷凍・冷蔵運搬船など
フェリー港	車両、旅客を運送するフェリーが出入港する港湾	フェリー、観光船など
マリーナ	趣味、娯楽、観光目的の船舶が停泊、発着する港湾	ヨット、プレジャーボート、遊覧船など
避難港	小型船舶が強い風浪から避難するための港湾	小型船舶、沿岸航行船舶など
軍港	軍事的な性格を持った港湾	軍艦、特殊艇など

2. 港湾法による分類

港湾に関しては、いくつかの港湾関係法令が制定されており、それぞれの法令目的に従って港湾分類が行われています。港湾の管理、建設を目的とした港湾法には、次のような区分が設けられています。

港湾法による分類

2013年4月1日現在

区 分	概 要
国際戦略港湾 (港湾法第2条第2項)	長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾。 [東京港、川崎港、横浜港、大阪港、神戸港]の5港が指定されている。
国際拠点港湾 (港湾法第2条第2項)	国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾。 全国で18港が指定され、中部9県では[清水港(静岡県)、名古屋港(愛知県)、四日市港(三重県)、伏木富山港(富山県)]の4港が指定されている。
重要港湾 (港湾法第2条第2項)	国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾であって、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾。 全国で102港が指定され、中部9県では[田子の浦港、御前崎港(静岡県)、三河港、衣浦港(愛知県)、津松阪港、尾鷲港(三重県)、金沢港、七尾港(石川県)、敦賀港(福井県)]の8港が指定されている。
地方港湾 (港湾法第2条第2項)	国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾以外の港湾をいう。 全国に808港が整備され、中部9県では[下田港、沼津港(静岡県)、常滑港、師崎港(愛知県)、鳥羽港、長島港(三重県)、魚津港(富山県)、輪島港(石川県)、福井港(福井県)、大津港、彦根港(滋賀県)]など60港が整備されている。
避難港 (港湾法第2条第2項)	暴風雨に際し小型船舶が避難のため停泊することを主たる目的とし、通常貨物の積み卸し又は旅客の乗降の用に供せられない港湾。 全国で35港が指定され、中部9県では[下田港(静岡県)、伊良湖港(愛知県)、浜島港(三重県)、輪島港(石川県)、鷹巣港(福井県)]の5港が指定されている。
56条港湾 (港湾法第56条第1項)	港湾区域が設定されておらず、都道府県知事が水域を公告した港湾。地方港湾のなかでも特に小規模なものや、今後開発が見込まれるものなどが該当する。全国に61港ある。中部9県では該当する港はない。

※国土交通省港湾局資料を基に作成



出典：名古屋港管理組合 ホームページ



出典：静岡県ホームページ

3. 漁港漁場整備法による分類

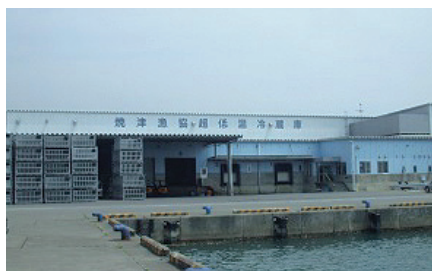
全国には2013年4月現在2,909の漁港があり、漁港漁場整備法には、次のような区分が設けられています。

漁港漁場整備法による分類

2013年4月1日現在

区 分	概 要
第1種漁港 (漁港漁場整備法 第6条)	その利用範囲が地元の漁業を主とするものであって、その区域が一市町村の区域に限られるものは、市町村長が、その区域が二以上の市町村の区域にわたるものは、都道府県知事が、関係地方公共団体の意見を聴いて、名称及び区域を定めて指定するとされている。全国で2,179港が指定され、中部9県では〔宮崎漁港(富山県)、東浜漁港(石川県)、浜坂漁港(福井県)、初島漁港(静岡県)、二川漁港(愛知県)、相差漁港(三重県)] など195港が指定されている。
第2種漁港 (漁港漁場整備法 第6条)	その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもので、都道府県知事が、関係地方公共団体の意見を聴いて、名称及び区域を定めて指定するとされている。全国で517港が指定され、中部9県では〔黒部漁港(富山県)、庵漁港(石川県)、鷹巣漁港(福井県)、宇佐美漁港(静岡県)、福江漁港(愛知県)、磯津漁港(三重県)] など66港が指定されている。
第3種漁港 (漁港漁場整備法 第6条)	その利用範囲が全国的なもの。農林水産大臣が、水産政策審議会の議を経、かつ、関係地方公共団体の意見を聴いて、名称及び区域を定めて指定するとされている。全国で101港が指定され、中部9県では〔氷見漁港(富山県)、蛸島漁港(石川県)、小浜漁港(福井県)、網代漁港(静岡県)、豊浜漁港(愛知県)、安乗漁港(三重県)] など15港が指定されている。
特定第3種漁港 (漁港漁場整備法 第19条の3)	利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のために特に重要であるとして政令で定められた漁港。第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で、本州と九州にのみ分布している。全国に13港が指定され、中部9県では焼津漁港(静岡県)の1港が指定されている。
第4種漁港 (漁港漁場整備法 第6条)	離島その他辺地において漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。農林水産大臣が、水産政策審議会の議を経、かつ、関係地方公共団体の意見を聴いて、名称及び区域を定めて指定するとされている。全国で99港が指定され、中部9県では〔舳倉島漁港(石川県)、越前漁港(福井県)、妻良漁港(静岡県)、赤羽根漁港(愛知県)、和具漁港(三重県)] など10港が指定されている。

※漁港漁場整備法資料を基に作成



出典：静岡県焼津漁港管理事務所ホームページ

4. 港湾の役割

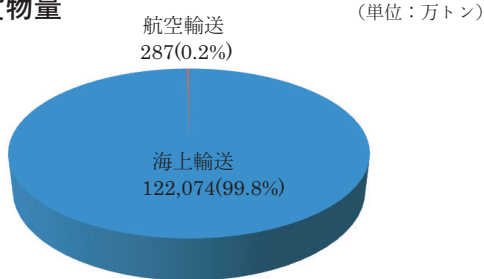
(1) わが国の国際競争力強化及び国民生活の質の向上

エネルギーの9割以上および食料の6割を海外に依存する資源小国であるわが国においては、製造品の輸出、原材料や食料の輸入など、貿易が経済活動および国民生活を支えています。輸出入貨物の大半を港湾が担っており、港湾を通じた物流は、コスト、スピード、安全性および信頼性の面で極めて重要な施設です。

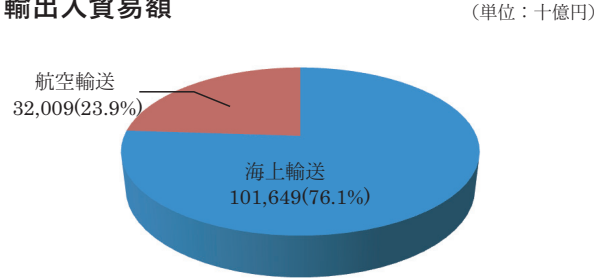
<国際競争力に大きく影響>

国際貨物における輸送機関別の分担率は、重量ベースで比較すると2011年のデータでは港湾により99.8%を取扱っています。一方、金額ベースでみると76.1%で、航空輸送が高価格貨物の輸送を担っていることが分かります。

輸出入貨物量



輸出入貿易額

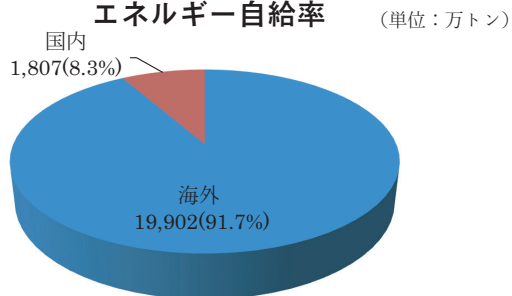


出典：航空物流レポート（国土交通省航空局）

<豊かな国民生活を支える>

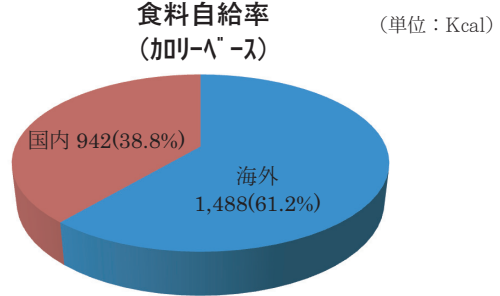
エネルギーの9割以上、食料の60%は海外からの輸入に依存（食料自給率のカロリーベースは海外60%、国内40%）しています。

エネルギー自給率



出典：平成24年度エネルギーバランス表（資源エネルギー庁）

食料自給率
(カロリーベース)



出典：平成24年度食料自給率について（農林水産省）

輸送機関別の貿易額2012年

(単位：億円、%)

	貿易額総額	海運貿易額	海運率	航空貿易額	航運率
[輸出]	637,476	477,615	74.9	159,861	25.1
[輸入]	706,886	555,584	78.6	151,302	21.4
取扱額	1,344,362	1,033,199	76.9	311,163	23.1
貿易収支	▲ 69,410	▲ 77,969		8,559	

※数字でみる港湾のデータを基に作成

輸送機関別の貨物量2011年

(単位：千トン、%)

	貨物量	海運貨物量	海運率	航空貨物量	航運率
[輸 出]	28,396	27,100	95.44	1,296	4.56
[輸 入]	97,108	95,523	98.37	1,585	1.63
合 計	125,504	122,623	97.70	2,881	2.30
荷量収支	▲ 68,423	▲ 68,423		▲ 289	

※数字でみる港湾、航空のデータを基に作成

(2) 国民生活の安全・安心の向上

港湾は、安全で安心かつ安定した国民生活や社会経済のグローバル化のなか、ものづくりなど産業の国際協力化を支える重要な物流、生産基盤であり、また、背後には多くの人口、資産が集積しているため、高潮や津波などの災害から、人命、財産を直接防護する港湾海岸施設の役割は非常に重要です。また、1995年に発生した「阪神・淡路大震災」においては、内陸の交通手段が被害を受けたため、緊急物資などの輸送において海上輸送が重要な役割を担いました。2011年に発生した「東日本大震災」では、津波で甚大な被害を受けましたが、迅速な復旧によって一部の岸壁が利用可能となり、緊急物資、燃料油などが搬入されて被災地の物資、燃料油不足の解消に大きく貢献しました。

災害時においては、緊急物資を海上から大量に搬入することが可能であるとともに、緊急物資の保管場所などとして用地の確保が可能であることから、人口が集中する臨海部の防災拠点として港湾の役割は重要です。

5. 中部の港湾

(1) 港湾、漁港一覧

港湾法および漁港漁場整備法で定義されている中部9県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀）の港湾・漁港一覧を下記に示します。

港湾・漁港一覧

2013年4月1日現在

項目 県名	港 湾 法				漁 港 法				
	国際戦略 港湾	国際拠点 港湾	重要港湾	地方港湾 (うち避難港)	第1種 漁港	第2種 漁港	第3種 漁港	特定 第3種 漁港	第4種 漁港
富山県		1		1	10	4	2		
石川県			2	10 (1)	55	9	2		3
福井県			1	4 (1)	35	8	1		1
長野県									
岐阜県									
静岡県		1	2	12 (1)	34	9	4	1	2
愛知県		1	2	12 (1)	17	13	3		1
三重県		1	2	17 (1)	44	23	3		3
滋賀県				4					
計		4	9	60 (5)	195	66	15	1	10
中部圏計			73	※避難港を含む			287		
全 国	5	18	102	808 (35)	2,179	517	101	13	99
総 計		994 (35)	※56条港湾61港を含む				2,909		

※国土交通省港湾局および漁港漁場整備法資料から作成

(2) 中部の港湾の港勢

① 港湾別貿易額ランキング

わが国の主要港湾の貿易額ランキングを下記の表に示します。名古屋港は3年連続で日本最大を維持し続けています。第二次産業の集積した中部経済圏の窓口として、輸出入における黒字率が極めて高いのが特徴であり、日本の全港湾の貿易黒字の約6割を名古屋港単港で担っています。

港湾別貿易額ランキング (2013年) (上位10港と中部9県の主な港湾) (単位: 億円)

順位	港湾名	総貿易額	輸出入額	
			輸出額	輸入額
1	名古屋	164,621	110,097	54,524
2	東京	145,551	52,985	92,566
3	横浜	124,175	73,534	50,641
4	神戸	101,529	66,939	34,590
5	大阪	69,265	21,816	47,449
6	千葉	55,754	9,367	46,387
7	川崎	34,710	10,922	23,788
8	四日市	28,911	7,569	21,342
9	水島	26,915	8,666	18,249
10	三河	25,220	20,242	4,978
15	清水	20,232	12,589	7,643
37	伏木富山	3,392	1,794	1,598
41	衣浦	2,868	703	2,165
47	金沢	1,923	1,230	693
50	御前崎	1,686	1,581	105
53	敦賀	1,376	754	622
75	津松阪	464	461	3
89	田子の浦	298	35	263
98	福井	183	58	125
105	尾鷲	123	—	123

※1. 財務省「貿易統計(2013年)」を基に作成。
 2. (注) 港湾名は関税法施行令に定める開港・税関空港名。

② 港湾取扱貨物量ランキング

わが国の主要港湾と中部9県の主要な港湾における港湾取扱貨物量ランキングを下記の表に示します。名古屋港は11年連続で日本最大を維持し続けています。

港湾取扱貨物量ランキング（2011年）（上位15港と中部9県の主な港湾）（単位：万トン）

項目 順位	港 湾 名	総 貨 物 量				
		輸 出	輸 入	内 貿	内航フェリー	
1	名 古 屋	18,631	4,855	8,065	5,319	361
2	千 葉	14,993	980	8,069	5,944	
3	横 浜	12,133	3,560	4,515	4,057	
4	北 九 州	9,998	683	2,491	2,999	3,825
5	苫 小 牧	9,646	103	1,673	2,550	5,319
6	水 島	8,924	849	4,578	3,497	
7	大 阪	8,810	930	2,788	1,585	3,507
8	神 戸	8,702	2,220	2,710	1,780	1,992
9	川 崎	8,674	750	5,076	2,848	
10	東 京	8,339	1,295	3,389	2,706	949
11	木 更 津	6,898	482	4,605	1,812	
12	堺 泉 北	6,725	396	2,458	2,954	917
13	大 分	6,523	712	3,376	2,126	309
14	四 日 市	6,141	442	3,837	1,862	
15	喜 入	5,456		2,727	2,728	
38	衣 浦	1,964	69	1,304	591	
40	三 河	1,766	706	260	801	
42	清 水	1,583	383	635	530	36
46	敦 賀	1,468	50	335	307	776
66	伏木富山	741	114	384	243	
75	田子の浦	508	10	139	359	
95	御前崎	355	160	20	175	
97	金 沢	336	42	52	241	
122	福 井	172	5	16	151	
162	尾 鷲	83		53	30	

※出典：「港湾統計（年報）」より国土交通省港湾局計画課作成

（注）1. 輸出及び輸入貨物は、外航フェリーによる貨物を含む。

2. 内貿は、内航フェリーによる貨物を除く。

6. まとめ

中部9県は「日本のまんなか」にあり、「日本のロータリー」として、地理的特性、既存資本を活かし、日本の成長を支えていくことが求められています。名古屋港など中部地域の港湾はそのために欠くことのできない社会資本です。

中部地域の各港湾が、アクセス交通ネットワークの整備および拡充により物流基盤が強化され、それに伴う利便性の向上によりわが国や地域の重要な社会資本として機能を発揮することが望まれます。今後は、名古屋港をはじめに中部9県にある国際拠点港湾と重要港湾を順に紹介していきます。このシリーズにより中部9県の港湾について興味を持っていただく一助になることを願っています。